

# 支え合いの地域づくり

## 『協議体』(生活支援体制整備事業)

【目指す地域像】

「地域住民が安心して

心豊かに暮らせる社会」

つながり・ふれあいのある地域

地域住民が、どんな状態になっても、ふれあいの絆の中で、自らの能力を最大限に生かしながらいきがいを持って、主体的に暮らし、尊厳が保持されている



### 【協議体の基本の考え方】

- ① 運営はあくまで住民主体の組織
- ② 責任はない(できることを探していく)
- ③ イヤイヤするものではない
- ④ 地域情報共有  
(自分の地域以外の情報を得る)
- ⑤ 全員が制度、趣旨を理解していること
- ⑥ 批判や指摘を絶対に行わない  
(そういう考えもあることを理解)
- ⑦ 参加者は例外なく「地域の個人」として参加する



- ◆ 毎月1回程度各小学校区で開催しています。
  - 神戸小学校区：1月21日(木)
  - 神戸町役場南庁舎2階会議室
  - 南平野校区：1月27日(水)
  - ふれあいセンター・多目的ホール
  - 北小学校区：1月28日(木)
  - 神戸町立図書館・多目的ホール

◆ ご興味のある方は、  
社会福祉協議会(☎28-0223)まで  
ご連絡ください。

# 生活支援相談センター

経験豊かな相談・就労支援員が  
お気軽に  
ご相談  
ください。

**相談無料  
秘密厳守**  
お困り事を伺います!!

生活の**不安**や**心配**を  
一緒に**解決**しましょう!!

- 家賃が払えなくて  
住むところが  
なくなりそうだ...
- はたらきたい  
けど今一歩  
踏み出せない...
- 家計の  
やりくりが  
うまく  
いかない...
- 面接を受けても  
仕事がなかなか  
決まらない...
- もう何年も  
ひきこもりが  
続いている...
- 借金が多くて  
返済が  
できない...

相談日時 平日(月～金) 8時30分～17時15分  
ただし、祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除きます

## 家計相談支援事業

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた相談支援、関係機関へのつなぎを行い、早期の生活再生を支援します。

## 就労準備支援事業

「しばらく働いていなかったので不安」「人とのコミュニケーションに自信がない」「働きたいけれど体調に不安がある」など、すぐには就労することが難しい方に、それぞれの状況にあった支援プログラムを作成し、働くことへの不安を解消しながら就労に向け支援します。

## 相談 から 支援 までの流れ

- ① **まずは相談窓口へ**  
相談・就労支援員が相談に応じます。窓口にお越しいただけない場合はご連絡ください。町役場福祉担当課、町社会福祉協議会にお越しいただいても結構です。
- ② **お困り事の確認**  
お困り事や不安を詳しくお話ください。就労、家庭、心身の問題など、あなたが抱えている問題を相談・就労支援員が幅広く丁寧に伺います。
- ③ **支援プランの作成**  
あなたの意思を尊重しながら、これからの生活(自立に向けたプラン案)について一緒に考えます。
- ④ **支援決定・サービス提供**  
完成したプランに基づき、各種関係機関と連携し、包括的な支援を行います。
- ⑤ **定期的なモニタリング**  
あなたの状況やサービスの提供状況を定期的に確認し、必要に応じてプランを見直します。
- ⑥ **安定した生活へ**

**西濃支所** 大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎内5階  
(対象地域：養老町、垂井町、関ヶ原町、**神戸町**、輪之内町、安八町)  
**無料通話 0800-200-2532**

